

単独作業時の災害を防止するための基本的事項

単独作業

車両系鉱山機械・自動車の運転
プラントの運転・監視、機械の修理・整備及び構内巡視…等

・監視されない
・災害発生の認知が遅れる

・ルール無視
・ヒューマンエラー
・重篤化

1. 単独作業に係るリスクアセスメントを徹底しよう！

・単独作業が可能かを確認
・連絡手段の確保

2. 単独作業の作業手順を見直し、整備しよう！

3. 単独作業者に対する教育を継続的に実施しよう！

4. KY活動を積極的に実施しよう！

「一人KY(自問自答)カード」の例

一人KYカード

1. 落ちないか
2. 挟まれないか
3. 巻き込まれないか
4. ぶつからないか
5. 転ばないか
6. 感電しないか
7. …等

ヨシ！

5. 指差呼称をハッキリと大声で行おう！

大きな声、大きな動作で指差呼称

経済産業省 産業保安G 鉱山・火薬類監理官付
各産業保安監督部(支部・事務所)

発行:2019年4月

単独作業時の対応事例

選鉱場内ベルトコンベアキャリアローラー交換作業が発生

作業内容の確認(現場確認)

リスクアセスメントの実施

- 交換箇所状況(ベルトコンベアの高さ、歩廊の状況)により作業内容も異なってくることから、必要に応じて、既存作業手順書で保安上問題ないか、関係者で事前確認を実施する。
- 高所ベルトコンベアキャリアローラー交換作業において、歩廊のさく囲から身を乗り出して作業を行う場合は、高所作業等のリスクアセスメントを実施し、リスク低減対策(本質安全対策、工学的対策、管理的対策)を検討する。
- 本質安全対策、工学的対策を早急を実施することが困難である場合は、管理的対策(配電盤に「ローラー交換中」の表示札、危険箇所の見える化等)を検討し、併せて安全带等の個人用保護具の使用を義務付ける。
- 本質安全対策、工学的対策等の実施に向けた工事スケジュールを検討する。

※必要に応じて作業手順書等の見直し

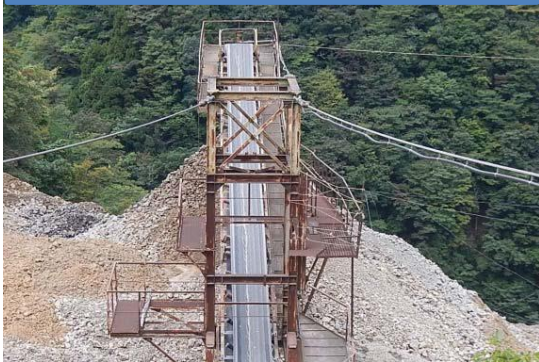
本質安全対策、工学的対策の実施

- 高所作業車の導入
- 高所ベルトコンベアの両歩廊化
- 配電盤にストッパー、ロックピンク等を設置など

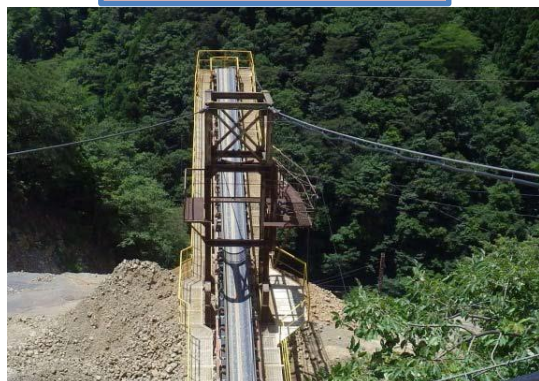
作業責任者等が、全作業員に対して作業手順等に関する教育を実施

- 作業員には作業手順を熟知させ、安全带等の個人用保護具の正しい使用方法について、周知徹底する。
- 非常時の連絡体制、連絡方法について、周知徹底する。
- 請負労働者に対しても、事前の連絡調整に抜けがないように留意する。
- 一人KY、指差呼称等の確実な実施を周知徹底する。
- 全作業員に「自分の身は自分で守る」意識を浸透させる。
- など

改善前: 歩廊から身を乗り出す高所作業



改善後: 両側歩廊化



一人KY(自問自答KY)の例

- 現状把握(危険要因の有無を確認)
- 本質追究(危険ポイントを決め、~なので~になる)
- 目標設定(行動目標を決め、~を~して~しよう)
- ワンポイントを決め、「〇〇ヨシ！」

一人KYカードの例

自問自答項目

1. 墜落しないか? 転落しないか?
2. 落ちてこないか? 巻き込まれないか?
3. 挟まれないか? 巻き込まれないか?
4. 切れないか、こすれないか?
5. 転ばないか? 踏み抜かないか?
6. ぶつからないか?
7. 感電しないか? やけどしないか?
8. 腰を痛めないか?
9. 異物が目に入らないか?